

★★★★トピックス★★★★

- 1 ページ目:所長交代の挨拶①(新所長:尾崎伊織)
- 2 ページ目:所長交代の挨拶②(税理士:菅谷英雄)、税金気になるコラム
- 3 ページ目:ぐる〜ぶ1企画(サイボクハム)、望年会のお知らせ
- 4 ページ目:年末調整のお知らせ、記帳講習会のお知らせ
- 5 ページ目:確定申告のお知らせ、コンピューターひとくちメモ
- 6 ページ目~7 ページ目:御客様紹介 【 (有)小野田電機商会、(有)カワムラ、(福)むさし野たんぽぽ会 】
- 8 ページ目:社員紹介(木村千恵子)、社員旅行(鬼怒川)、編集後記

◇所長交代のご挨拶◇



川越事務所 新所長
尾崎 伊織

このたび、菅谷税理士の後任として、川越事務所長に着任致しました。第一経営に入所する前は、大学職員として学部長の秘書業務をしておりました。「日々成長できる責任を持った仕事がしたい～」と第一経営に転職しました。第一経営の面接で、森田税理士(前大宮事務所所長)と吉田税理士(元川越事務所所長)にお会いし、仕事についての話の流れで「第一経営で働きながら資格をとります!」と約束をしたことにより、長い受験生活を送ることになりました。その間結婚・出産をし、仕事と育児と受験勉強の両立に苦しみながらも、同僚やお客様に励ましていただきながら、何とか資格を取得することができ、支えて下さったまわりの皆様には感謝の気持ちで一杯です。

私が入所をした頃は、税理士資格は第一経営の『みんなの資格』であるという認識がありました。会社が仕事として税理士業務を行うには資格が必要であり、その資格でお客様のお役にたつ(納税者の権利を守る)という意味であったと思います。経験も能力も、人間力もまだまだ足りない未熟な私ではありますが、『みんなの資格』の重みを自覚しながら、皆様のお役にたてるよう努力をしていきたいと思っています。身近な税理士として、いつでもお気軽にご相談をしていただけるよう、川越事務所の所員と協力をしながら頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

■■■■■■■■■■ 川越事務所メンバーから一言 (名越 富子) ■■■■■■■■■■

第一経営に入所されて20年。非常な努力家で、入所に備えて社会保険労務士の資格取得をされています。また、お二人のお子さんの出産・育児と家事を両立させつつ税理士の科目試験にも挑戦、5科目合格を果たして税理士になられています。税理士としては資産税(相続税・譲渡所得税)・法人税・所得税に精通されています。そして、事務所の所員に対しても非常に丁寧な指導と対応をされています。礼儀正しく責任感が強く、明朗活発な上に女性らしい細やかな感性もお持ちです。尾崎さんが入れたお茶は、他の所員と同じ茶葉を使っているとは思えないほど色も香りも抜群です。



◎まだまだ頑張ってます！川越は、より強力な事務所体制に！

顧問先各社の皆様には、気温変動の激しい中、また経営環境の厳しい中、お元気に事業発展のためご奮闘され、景気の波を克服していることに敬意を表します。

さて、私の所長交代について、ご心配頂き申し訳ありませんでした。川越事務所は、所員の皆がそれぞれ成長し、所長についても後任の尾崎新所長に任務を継承して頂きました。これにより、私は引き続き川越事務所の税理士として勤務いたしますので、皆様には今まで同様にお付き合い頂けますようお願い申し上げます。

顧問先各社社員の皆様の中には、事業承継の事でご苦勞の方もいるかと思いますが、私も体力と気力のある内に、社内で後継者を配置して頂き、皆様に、楽な気持ちで相談や援助が出来ればと思っています。

東日本大震災や社会保障問題で、政府は増税を当然のように提案していますが、景気の現状は長期の低迷の中にあり、増税はさらに景気の悪化をもたらします。中小企業の経営を守り、発展に寄与することを理念に掲げる第一経営の税理士として、引き続き川越事務所の一員として頑張ってます。どうぞ、引き続いて尾崎新所長とともに、ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。



税理士法人 第一経営 川越事務所
税理士 菅谷 英雄

◇税金気になるコラム◇

◎源泉所得税の納付もれがあった場合どうなるの？

今回のケースは、源泉所得税を納付しなかった場合の罰則(罰金)についてお話しします。



税金の納付するのをわすれてしまいました。
どうしたらいいのでしょうか？また、罰金ってかかるのですか？

この場合にかかる附帯税は2種類です。
1つは不納付加算税、もう1つは延滞税です。



①不納付加算税

税額に10%乗じた罰則金(自主的ならば5%)がかかります。ただし、過去1年間に期限後納付したことがなく、かつ、法定納期限から1月以内に自主納付した場合にはかからない規定があります。金額が5千円未満の場合も、かかりません。

②延滞税

- (1)納期限の翌日から2月を経過する日まで年「7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合+4%」
いずれか低い割合
- (2)納期限の翌日から2月を経過した日以後…年「14.6%」
ただし、その額が1,000円未満の場合は全額切り捨てられます。

よって、源泉所得税の納付を忘れてしまった場合、
遅くなればなるほど付帯税が高くなりますので、すぐに納付しましょう。



斉藤 大輔

ぐる～ぶ1企画「サイボクハム見学ツアーに参加して」



10月29日、第一経営西部・中央ブロック合同企画で、埼玉県日高市にありますサイボクハム(埼玉種蓄牧場)への研修ツアーに参加致しました。当日はお天気も良く、現地10時半集合、サイボクのガイドさんの案内で園内を見学、土曜日ともあって野菜の販売所では朝早くから新鮮なハム、ソーセージ等を買求める人で賑わっていました。

さて、今回のツアーの本題は、サイボクハムの笹崎静雄社長の講演「食と健康のテーマパーク サイボクハムの最大の営業戦略は」でした。中でも関心を引いたのは、国立国会図書館にて、社長自身が日本の6大紙の戦前・戦後の新聞を読み漁ったという事です。

終戦時、各紙は焼け野原になった日本の復興は絶望的と書き立てました。ところがある紙面に、後の第55代内閣総理大臣・石橋湛山の書いた記事があり、そこには「日本は近い将来に復興するだろう 何故なら何も無い所から始まるのだから」というものがあつたそうです。

そこで社長は、過去にこだわる事無く、明日に希望を持たば必ず何かが開けて来ることを学んだそうです。まさに、年間400万人の来場者があるサイボクハム・笹崎社長の絶えず今日、明日と経営努力を続けた結果がここに在るのではないかと思います。これは、今日のグローバル化する社会、企業、そして経営者に当てはまると言えそうです。その他にも、後継者の事、食について、父である先代の社長との関わり等、有意義なお話を聞くことができました。

お腹もすいてきたところで、園内にあるレストランサイボクでの美味しいお肉のバーベキューに舌つつみ。お腹が満腹になった後は、天然温泉「まきばの湯」にて日頃の疲れを癒し、夕方帰路に着きました。



高村塗装工業 高村 清人 様

望年会のお知らせ

今年も、毎年恒例！ 川越事務所・望年会を行います！
景品付きゲーム等も企画しております！！

日時：2011年12月8日(木曜日)

場所：ラ・ボア・ラクテ 2F オリオン
(JR川越駅西口より徒歩5分)

内容：第1部 18:00～19:00：学習会

〔 DVD学習会「最高の品質を提供せよ！」
～千葉夷隅ゴルフクラブ～ 〕

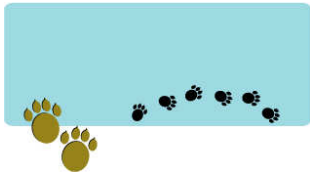
第2部 19:00～20:30：懇親・交流会



*** 御申し込みの方は、下記までご連絡下さい ***

連絡先：電話番号：049-247-8888 / FAX番号：049-247-8889

第一経営 ぐる～ぶ1西部ブロック 担当：木村



年末調整のご案内

今年も年末調整の時期となりました。

下記の書類を12月初旬迄にご準備をお願い申し上げます。

1. 給与所得者の扶養控除等申告書

扶養のない方、パートの方も提出をお願いします。

途中入社の方は前職の源泉徴収票を提出して下さい。

2. 給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書

配偶者が103万円超141万円未満の給与収入の場合には控除があります。

3. 国民健康保険・介護保険の領収書

本年中支払分が対象です。扶養親族分を含みます。

4. 国民年金・国民年金基金の支払証明書

扶養親族分を含みます。

5. 生命保険料・地震保険料の控除証明書

6. 小規模企業共済等掛金の控除証明書

7. 住宅借入金等特別控除証明書・金融機関の残高証明書

(↑取得した次年度に税務署より各個人に送付されます)

なお医療費控除及び初年度の住宅借入金等特別控除につきましては、確定申告が必要になります。詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

【注意事項】

平成24年分 給与所得者等扶養控除等申告書

氏名、住所、生年月日、世帯主、続柄、配偶者の有無、を記入し、押印(シャチハタ不可)してください

扶

① 昭和18年1月1日以前生まれの控除対象配偶者は、○をつけてください

② 平成9年1月1日以前生まれの年齢16歳以上の扶養親族が対象です。16歳未満は⑦へ記入します

③ 昭和18年1月1日以前生まれの方(本人又は配偶者の直系尊属)を扶養している場合には、同居→左側、非同居→右側に、○をつけてください

④ 平成2年1月2日～平成6年1月1日生まれの控除対象扶養親族は、○をつけてください

⑤ 所得の見積額は、収入金額ではなく、差引の所得額です

⑥ 障害者は、本人以外も含まれません。障害の状況、交付を受けている手帳の種類と交付年月日・障害の程度を記入してください
例：一郎 (H9.4.8 障害者手帳2級)

⑦ 平成9年1月2日以後生まれの年齢16歳未満の扶養親族は、②ではなく、こちらへ記入します

○ この申告書及び領収書(申告)については、平成23年3月1日現在の所得課税関係等に基づいて作成してあります。
○ 自由な給与とは、この申告を提出した給与の支払から受ける給与をいいます。「世帯主給与」とは、それ以外の給与の支払から受ける給与をいいます。
○ 控除対象扶養親族が本人扶養親族に該当する場合には「本人扶養親族申告書」を提出し、併せて提出してください。
○ 世帯主給与が本人扶養親族に該当する場合には、その本人扶養親族が所得控除等に該当するときは別紙の「同居者続等」の文字を、同居者続以外の人扶養親族である文字を併せて記入してください。また、世帯主給与が所得控除等に該当する場合には、「控除対象扶養親族」欄に印をつけてください。
○ この申告書の記載に当たっては、関係の「申告」についてのご注意、等を御覧ください。

○ 控除額に関する事項

(扶養親族に「控除対象」の扶養親族) 氏名 生年月日 経済又は世帯主 平成24年度の所得の控除額 所得控除額及び所得 (扶養親族)

(扶養親族に「控除対象」の扶養親族) 氏名 生年月日 経済又は世帯主 平成24年度の所得の控除額 所得控除額及び所得 (扶養親族)

○ 「18歳未満の扶養親族」欄は、地方自治体第15条の3の2第1項及び第2項並びに第31条の3の2第1項及び第2項に基づき、毎年の次払額を算出して寄附控除額に控除し、控除額が0円を超えない限り、毎年度の所得控除申告書の記載額を算出しています。

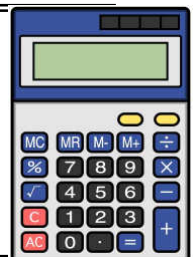
■記帳講習会のご案内■

開催日程/時間：12月6日(火) 14:00~16:30

開催場所：(税)第一経営 川越事務所

参加料金：2,000円

※先着順のため、お電話にて各担当者へ事前予約をお願い致します。



確定申告のご案内



今年も残すところ、あとわずかとなってまいりました。日頃資料の整理をされている方々も、これから作成される方々も、下記の要領で、確定申告のご準備をお願い致します。

遅くとも、1月下旬までには、資料の送付をお願いいたします。

確定申告が必要な方

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ①個人事業者 | ②給与収入が2,000万を超える方 |
| ③20万円を超える雑所得がある方 | ④給与を2ヶ所以上から受けている方 |
| ⑤年末調整をしていない方 | ⑥家賃等の支払いを受けている方 |
| ⑦土地建物等の資産を売却した方 | ⑧医療費の支払いが10万円を超える方 |
| ⑨110万円を超える贈与を受けた方 | ⑩公的年金受給者など |
| ⑪居住用の住宅を平成23年に取得し借入金残高のある方 | |

準備書類

- ①収入・支出の資料、資産購入の契約書・領収書
- ②添付書類 …
 - 生命保険料・個人年金控除証明書、地震保険控除証明書、
 - 国民年金・基金支払証明書、小規模共済掛金証明書
- ③譲渡関係 …
 - 売買契約書・領収書、取得時の売買契約書・領収書、
 - 仲介等費用の領収書、登記簿謄本
- ④医療費控除 … 医療機関・受診者別の領収書
- ⑤住宅借入金特別控除 … 住民票、登記簿謄本、残高証明書、売買契約書

*** 概略は以上のとおりです。不明の点は担当者までお問合せください。

◇コンピューターひとくちメモ◇



【第1回】圧縮ファイルの解凍方法

確定申告や年末調整だけでなく、インターネット上では事業に有用で便利なソフトが、無料で配布されていることが多くあります。今回は、そういったソフトをダウンロードする時に、どうしても避けて通れない、「圧縮ファイル」の解凍方法について解説致します。

圧縮ファイルとは、拡張子(ファイル名の後についている文字列)が[.zip]、[.lzh]等になっているものです。これらの圧縮ファイルを解凍する場合は、別途解凍用のソフトが必要です。「じゃあ、その解凍用ソフトを解凍するにはどうしたらいいの?」となりますが、圧縮ファイルの中には、自己解凍形式[.exe]という形式があります。この形式の場合、解凍用ソフトを必要としませんが、全ての圧縮ファイルが、自己解凍形式ではありませんので、解凍用ソフトを一つ用意しておくといいでしょう。



圧縮ファイル.zip



自己解凍形式.exe

菊地 俊

解凍ソフト紹介 : Lhaplus、WinRAR 等がオススメです!

お客様紹介 拡大号！



現在の川越事務所のお客様は約 200 社いらっしゃいます。埼玉県西部でがんばっていらっしゃるお客様たちを、少しずつですが紹介させていただきたいと思います。また、お客様紹介に登場してくださる方を募集しています。詳しくは会計担当まで。

◇(有)小野田電機商会◇ やっぱり頼りになる町の電機屋さん！

(有)小野田電機商会さんは今年で 47 周年になる町の電機屋さんです。小野田さんに続けてこられた秘訣と、会社の強みを尋ねてみました。

「やっぱりお客様からの信頼ですかね。」

「それこそ電球 1 つからお客さんが困っていれば届けます。」



几帳面な奥様がお客様の状況をしっかりと把握されています。

郊外型の家電量販店が増える中、町の電機屋さんの数は年々減少してきました。

しかしながら、相談に乗ってくれ、駆けつけてくれる町の電機屋さんはやっぱり頼りになる存在です。



エコブームにより、ソーラーシステムの訪問販売が盛んになっています。飛び込みの業者は信用できないが、やってみたいという方、小野田電機さんでは発電量世界一のパナソニックのソーラーシステムを販売しています。高い買い物になりますので、信頼できる業者で検討してみたいはかがでしょうか？

有限会社 小野田電機商会
埼玉県入間郡毛呂山町中央 3 丁目 16 番地 1
TEL:049-294-2774 / Fax:049-295-6808

◇(有)カワムラ◇ ウェディングドレスのリフォームなら！！

(有)カワムラさんは、高い技術力をもとに
ウェディングドレスの縫製をやってらっしゃいます。

「思い出のウェディングドレスが
タンスで眠っていませんか？」

そのまま保管していると、だんだんと
黄ばんできてせっかくのドレスが台無しになることも。





そこで、家族が増えたときに、
思い切ってリフォームしてはいかがでしょうか？

カワムラさんでは、赤ちゃんのお宮参りで使える
おくるみやベビードレスに作り変えてくれます。

また、赤ちゃん用だけではなく、
幼児用のドレスにも変身させてくれます。

主な納入先は神奈川県の南藤沢にあるクリスタルホテルなど、
人気の高い結婚式場となっています。
その他、お直しなど、大切な衣料のご相談はぜひカワムラさんまで！！



有限会社 カワムラ

埼玉県川越市木野目 1985-62

TEL:049-245-4295 / Fax:049-245-5685

美味しいお豆腐屋さん！実は… ◇社会福祉法人むさし野たんぽぽ・自立支援センターたんぽぽ◇

56号線沿いにひときわ目立つ「とうふ」の旗がはためいています。
今年の4月にオープンしたの「自立支援センターたんぽぽ」の豆腐工房です。
運営の基本は「障がいを持った方が地域生活をいきいきと送ることができるよう社会参加と自立」



たんぽぽのお豆腐は国産大豆（ミヤギシロメ）とにがりは室戸の深層水から製造したもの。水はイオン水にこだわって製造しています。
毎日手作りで保存料を使用していませんので、日持ちはあまりしませんし、価格はスーパーよりも少し高めになっています。しかしながら、その味はスーパーとは比較できないほど美味しいので一度ぜひ味わってみてください。（一部地域では配達もあります）また、お豆腐以外

にもおからを揚げたお菓子や、「彩の国優良ブランド品」認定のものの子おせんべい、生活介護事業で栽培された採れたての季節の野菜なども扱っていらっしゃいます。

また、こちらでは施設を利用されている方も、自分らしく・仲間を大切に・チャレンジする気持ちを合言葉に日々励んでおられ、パソコンを通じた事務作業等を通じ請負による在宅就労や一般企業で就労できるよう支援する就労移行事業も行っています。今後の展開としては、他の法人の事務や、受託事業として、入力業務、ホームページ作成、管理などの事業も考えておられるそうで、中小企業ではニーズの高い分野ではないかと思えます。

社会福祉法人むさし野たんぽぽ・自立支援センターたんぽぽ

ふじみ野市大井武蔵野 1282-7

Tel:049-293-8600 / Fax:049-269-7006

豆腐配達エリア:ふじみ野市全域、富士見、三芳、川越の一部
(木綿豆腐 160円、絹豆腐 150円、寄せ豆腐 180円など)



社員紹介(木村 千恵子)

2011年10月に、川越事務所に配属となった木村千恵子さんです。



川越事務所から川口事務所異動が決まった時、一番下の娘は小学2年生でした。それから6年、娘は中2の悩み多い、むずかしい年頃に突入、確実に成長しています。親の私もこんなに成長したんだぞと言えないところは難ですが、再びの川越事務所勤務、どうぞよろしくお願いいたします。

会社は人の構成によって変わります。川越に『出戻って』来た訳ですが、6年前の構成と大きく変わっており、空間的には慣れてはいるが新しい事務所に異動した感じです。川口の事務所の大人数による機械的、組織的な運営の中にあっただけでもあり、戸惑いのなかで1ヶ月が経過したところです。

川越事務所のお客様、みなさまお元気でしょうか。私が川口で担当させていただいたお客様の多くが、「全く先が見えない。」「やれるところまではやるけど、限界かな。」「売上を一定見込んで借入をしたが返済がすごいきつい。」等々訪問のたびにおっしゃっていました。第一経営が掲げた経営理念—中小企業の経営の発展に寄与する—からすると今が一番頑張り時なんだと自分に言い聞かせています。第一経営がお客様のなくてはならない存在であり、お客様に頼りにされ続ける担当者であるために、心機一転で頑張っていこうと思っています。

若ぶって見せても、川口勤務での残業後の東武東上線の満員電車はさすがに疲れました。異動により通勤時間は約半分に短縮、もう駅のエレベーターには乗らないと決めました。時々ずるをすることもありますが、今朝も軽快に階段を駆け上がり出勤したところです。

直接のお客様担当以外に、『第一経営・ぐるーぷ1』の担当をさせていただきます。参加して良かったと思える企画を練っていきたいと思いますので、こちらどうぞよろしくお願いいたします。

木村 千恵子

所員旅行「日光・鬼怒川への日帰り旅行」



9月に日光へ所員旅行に行きました。午前中は観光コースを決め各々行きたいコースに参加し、私は鬼怒川のライン下りを体験しました。当日、現地は例年より気温が高く、日傘が活躍するような天気でしたが、川の水は冷たくて気持ちが良く、綺麗な景色と船頭さんの楽しい話にも癒されました。午後は宴会が催され、事務所対抗でゲームを行ったりして、普段中々お話しする機会のない方とも交流ができ楽しい時間でした。日帰りではありましたが、素敵な思い出になりました。

下橋 絢子

***** (編集後記：佐々木 綾) *****

事務所ニュースも今回で6号目となりました。地域に根ざした会計事務所として、「こんな素敵なお仕事をされている方がこの地域にいらっしゃいますよ」と紹介できることはとてもうれしいことです。TPPへの参加が取りざたされている昨今、「グローバル化の加速は消費者が安くいいものを手に入れることができる」と古い経済学の理論を耳にすることがあります。モノの価格が下がったところで、地域の活気が失われ、雇用の機会が減少していけば、貧富の格差が拡大していく可能性があります。埼玉県民となって6年目ですが、この地域の繁栄に微力ながらも貢献していきたいと思う今日この頃です。

